

第7回対策本部会議 議事録

1 開催日時 令和2年5月13日(水) 午後3時00分～午後3時30分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部員：危機管理監、教育長、消防長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長、福祉部長、健康子ども部長、環境部長、都市政策部長、
都市整備部長、教育総務部長、生涯学習部長、会計課長、
議会事務局長、監査委員事務局主幹

(事務局)

健康子ども部、総務部

4 議題

- (1) 状況報告
- (2) 今後の対応について
- (3) 避難所等における感染症対策について
- (4) 各部からの連絡

5 議題の概要

- (1) 各種相談窓口相談等件数について報告を行った。
- (2) 各施設に関しては、緊急事態宣言期間の5月31日までは引き続き休館等を継続する。ただし、段階的な再開等も考慮しながら各施設で感染予防対策なども含め、具体的な検討を行う。
- (3) 避難所等における感染症対策をホームページ等で周知する。
- (4) 各部の事業等について報告と確認を行った。

6 会議経過

(1) 状況報告

本部長：現在、市に寄せられている相談の多くは、緊急事態に関する相談である。

(2) 今後の対応について

本部長：国では、緊急事態宣言の一部解除も検討され、明日 14 日や 21 日に対策案が発表される見込みである。本市では、4 月 16 日以降新規感染者はないが、周辺自治体の状況なども踏まえて、各施設の再開等の対応を慎重に検討していく。

本部長：市の施設再開等の方針については、国の対策案を受けて来週に決定する。先日国が再開を可能とした公園と図書館について、本市においては、緊急事態宣言が解除されるまで公園の駐車場閉鎖と図書館の休館を継続する。

本部長：各施設に関しては、緊急事態宣言期間の 5 月 31 日までは引き続き休館等を継続する。

6 月以降の再開については、段階的な再開等も考慮しながら各施設で感染予防対策なども含め、具体的な検討を行うこと。また、施設を再開した場合も、施設内で感染者が発生した際には新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づき、施設の再休館等を行う旨を周知すること。

国の対策案によっては、図書館の予約貸出しは 5 月 20 日から再開すること。

(3) 避難所等における感染症対策について

本部長：避難所等における感染症対策について、ホームページ等で市民に周知する。

(4) 各部からの連絡

本部長：特別定額給付金の電子申請を行うため、マイナンバーカードの発行申請窓口で市民が殺到している。3 密を防ぐため、窓口の分散や周知の

強化を行っている。今からカードの新規申請を行った場合、交付までに1か月程度かかる。

本部長：給付金の受給を急いでいる方に対し、郵送による申請の方が早期受給できることをホームページ等で周知すること。

本部員：保育園・幼稚園・認定こども園の再開については、小・中学校の動向をみて決定する。

本部員：小・中学校について、児童が6月1日からの再開にスムーズに移行できるように、来週から分散登校を含む段階的な対応を実施する。

7 決定事項

- ・各施設に関しては、緊急事態宣言期間の5月31日までは引き続き休館等を継続する。ただし、段階的な再開等も考慮しながら各施設で感染予防対策なども含め、具体的な検討を行う。
- ・特別定額給付金の電子申請の受け付けに伴い、マイナンバーカードの新規申請が増加している。新規交付までは1か月程度かかることから、給付金の受給を急いでいる方に対し、郵送申請の方が早期受給できることを市ホームページ等で周知する。
- ・避難所等における感染症対策をホームページ等で周知する。